改正個人情報保護法と実務ポイント【オンラインライブ】（4121217）

本セミナーでは、改正個人情報保護法についての基礎的な知識の提供と、実務ご担当者様向けのポイント解説を行います。

開催日時	2021年7月21日(水) 14:00-17:00ライブ配信
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	藤武寛之 氏 （リンクパートナーズ法律事務所　弁護士 ） 1996年 株式会社ジェーシービー入社。同社で１０年以上勤務した後、弁護士に転身。 金融機関を中心に、クレジットカード、電子マネー、仮装通貨等あらゆる決済サービスに 関連する業務の法的支援に取り組む。 一般社団法人Fintech協会監事。一般社団法人電子決済等代行事業者協会理事。 Chambers FinTech Chambers & Partners）のJapan-Legalランキングで、2020、2021と続けて、 日本を代表する弁護士（Band 3）に選出される。
参加費	ＪＵＡＳ会員/ITC：22,500円 一般：28,700円（１名様あたり　消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信（指定会場はありません）
対象	個人情報保護についての新任ご担当者、管理者、責任者など、 国内外をめぐる個人情報保護規制についての全体的・基本的な理解を身につけたい方 初級
開催形式	オンライン　ライブ配信
定員	30名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
特記	お申込み後マイページより受講票をダウンロードして内容をご確認ください。
ITCA認定時間	3

主な内容

■受講形態
ライブ配信（Zoomミーティング）【セミナーのオンライン受講について 】
■テキスト
開催７日前を目途にマイページ掲載

2020年6月、改正個人情報保護法が成立しました。
改正法は利用停止等の権利の拡充、開示のデジタル化推進、保有個人データの定義変更、漏えい等報告の義務化等、規制面の強化に加え、仮名加工情報など企業のデータ利活用を促進する施策が盛り込まれています。
本セミナーでは、個人情報保護法の復習から始め、改正法の解説と実務のポイントを分かりやすく解説します。

◆主な研修内容
＜本講座のポイント＞
・改正法を踏まえた個人情報保護法の内容
・企業実務におけるポイント

＜研修内容＞
第１部 おさらい：個人情報保護法の基礎知識

第２部 改正個人情報保護法の内容
１ 利用停止等の請求の要件緩和
２ 開示請求の充実
３ 第三者提供の規制強化
４ 事業者の義務の強化
５ 事業者による自主的な取組みの促進

６ 仮名加工情報の創設
７ Cookieといった端末識別子等の取扱い
８ 罰則の強化
９ 法の域外適用・外国にある第三者への提供の規制強化
10 今後のスケジュール

第３部 言葉の定義の整理と質疑応答

＜参加者の声＞
・難しい内容を具体的な事例をもって解説してくださった。
・法改正から施行日、具体的な条例までが示してあり、根拠がわかりやすかった。
・法令改正のポイントを押さえている。資料も分かり易い。